

- 日 時 平成26年5月14日(水) 14:00～15:20
- 場 所 三日月保健福祉センター(ゆめりあ)
- 出席委員 10人出席
- 事務局 事務局9人、コンサル2人 計10人
- 会議記録(敬称略)

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議題

#### (1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

(事務局)

資料18についてニーズ調査に基づく見込み量の推計値の報告を行うと伴に、最終的な見込み量の設定にあたっては、推計値と実績を比較、検討し現実に沿った数値に補正する必要があることについて説明を行う。

#### 《委員の意見》

(A委員)

資料18、6ページの見込み量について、2号認定の児童の数が幼稚園にカウントされているが、2号認定は保育が必要であると認定された児童を指すと思うが、保育が必要な児童が幼稚園に来ることは、預かり保育の対象になるのか。

(事務局)

保育が必要となるので、夕方までの時間について預かり保育の対象となる。

(B委員)

資料18、7ページの表2-3(子育て短期支援事業)及び2-7(病児・病後児保育事業)について、5年間の推計値が0になっているが、その理由はなにか。

(事務局)

ニーズ調査について国が示す手引きでは、項目に対し設問が複数ある場合、全ての回答がないものは、推計から落とすことになっている。そのため、この2事業については、推計見込み量が0になったと考えられる。見込み量が0の事業については、必要に応じて調整を行う。

(C委員)

見込み量の算出は小城市とコンサルのどちらが行ったのか。

(事務局)

アンケート集計はコンサルが行い、見込み量の算出は集計結果を受け小城市が確認を行った。

(D委員)

ファミリーサポート事業について、見込み量が実態と合っていないので、調整をお願いしたい。

(事務局)

今回提出している見込み量について、現実とかけ離れていることは認識しているので補正をして計画策定を行いたいと考えている。また、子育て短期支援事業については緊急的な事業であることから、見込み量が0だからといって事業を無くすことはない、これまで通り行っていく。

(E委員)

資料18、7ページの表2-8（子育て援助活動支援事業）について、小学生低学年、高学年は算出されているが、就学前児童の数値が算出されていない理由はなぜか。

(事務局)

国が示す推計項目にないため、推計の対象外となっている。

(会長)

推計見込み量と実績がかげ離れているものについて、調整する必要があるということだが、事務局から補足はあるか。

(事務局)

推計見込み量と実績の相違について、今回のニーズ調査においては、単純な利用希望（経済的負担、保護者の入園施設希望、就労状況等の制約無）及び広域保育を考慮していないことから、現実とかけ離れた見込み量になっている。そのため、ニーズ調査結果に小城市の現状と特色を加味し、計画に反映したい。

## (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定について

(事務局)

資料19、教育・保育及び子育て支援事業の提供区域の設定について、放課後児童健全育成事業を小学校区とし、それ以外の事業は小城市全域とする事務局方針の説明を行う。

### 《委員の意見》

(C委員)

提供区域を小城市全域とした場合、他市から入所する場合の受入や他市へ入所する場合はどうするのか。

(事務局)

広域保育制度の中で柔軟に対応していきたい。

(会長)

小城市における教育・保育及び地域子育て支援事業の提供区域については、事務局案を採用する。

### (3) 次世代育成支援後期行動計画について

(事務局)

資料20について小城市次世代育成支援行動計画における主な事業の紹介をした上、「子ども・子育て支援事業計画」については、小城市次世代育成支援行動計画を引き継ぐ計画であることの説明を行う。

### (4) 子ども・子育て3法の施行に伴う例規整備の概要について

(事務局)

平成27年4月からの新制度のスタートにあたり、小城市において国が定める基準に基づき、条例の制定を行うことの説明を行う。

#### 《委員の意見》

(F委員)

新たな認定基準を定めることによって、既に認定を受けているものは、新たな基準で再申請する必要があるのか。

(事務局)

既に認定を受けているものについて、入所要件等は基本的に現行を引き継ぐ予定である。

(F委員)

新たに書類を作成する必要はないのか。

(事務局)

様式が変わる可能性はあるが、添付書類については追加する想定はしていない。具体的な事項については今後、事業者とも調整しながら検討する。

(F委員)

基準条例の検討にあたって、従うべき基準については、検討する必要がないので、2つの基準を分けて提示して頂けると、審議しやすい。

(C委員)

今後の小城市子ども・子育て会議の開催予定を知りたい。

(事務局)

7月、9月、12月、2月の計4回の開催予定。

(B委員)

9月の条例制定にあたり、7月の会議で決定できるのか。

(事務局)

事務局としては、準備等はギリギリのところで行っている状況であり、最短の日程が7月なので、ご了承いただきたい。

### (5) 意見交換

#### 4 その他

(教育長)

小城市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、推計見込み量と実績が乖離している状況をどう捉え、計画に反映させるか、今後、難しい協議になるが、その議論を積み上げることで計画が成就することに繋がると思う。

#### 5 閉会